

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

調達番号 21

令和元年 9月 5日

契約職 国立研究開発法人建築研究所

理事長 緑川 光正

1. 入札及び契約に関する事項

- (1) 件名 あと施工アンカー用ジャッキ購入
- (2) 納入場所 国立研究開発法人建築研究所(茨城県つくば市立原1番地3)
- (3) 業務内容等 入札説明書による。
- (4) 納入期限 令和2年 1月31日まで
- (5) 交付資料及び交付方法
入札説明書、仕様書及び契約書(案)を「3. 入札手続き」により交付する。
- (6) 入札方法等 ①上記(1)の件名を入札に付する。
②入札金額の記載方法
入札書には、納入代金の総額を記載すること。
なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
③入札の方法は紙入札とする。

2. 競争参加資格及び競争参加条件

- (1) 入札者に求められる義務
この競争に参加を希望する者は、指定した期限までに、競争参加資格技術審査申請書(以下、「申請書」という。)に必要書類を添付して提出場所に提出しなければならない。
また、開札日の前日までの間において、必要な証明書等の内容に関する当所からの照会があった場合には、それについて説明しなければならない。その場合の説明資料についても、当所の審査対象となる。
- (2) 一般競争参加不適格者に該当しない者
国立研究開発法人建築研究所契約業務取扱規程第5条に該当しない者であること。ただし、未成年者、被補佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (3) 競争参加資格(有資格業者登録)
全省庁統一資格 平成31・32・33年度(令和01・02・03年度)で、次の資格を有するものであること。
・資格の種類及び等級 : 「物品の販売」の資格を有するもの。
・競争参加地域等級 : 「関東・甲信越地域」
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者は、本入札に参加することができない。
- (5) 申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、国立研究開発法人建築研究所理事長又は国土交通省国土技術政策総合研究所長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続き

- (1) 担当部署
〒305-0802 茨城県つくば市立原1番地3
国立研究開発法人建築研究所総務部会計課契約担当 Tel 029-879-0624 Fax 029-879-0628
- (2) 入札説明書等の資料の交付期間、場所及び方法
 - ①交付期間 令和元年 9月 5日から令和元年 9月20日まで
 - ②交付方法 国立研究開発法人建築研究所ホームページに掲載する。
- (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
 - ①申請書の受付期間 令和元年 9月 5日から令和元年 9月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時00分まで
 - ②提出場所 (1)に同じ。
 - ③提出方法 申請書については、持参又は郵送等(配達記録が残るものに限る)にて提出すること。
ただし、(8)の質問書については、ファクシミリでも可とする。
- (4) 入札書の受領期限(郵送の場合)
令和元年10月 2日 17時00分必着
- (5) 入札書の提出日時(持参の場合)
下記(7)に記載した開札の日時とする。
- (6) 開札の場所 国立研究開発法人建築研究所総務部会計課入札室(研究本館2階)
- (7) 開札の日時 令和元年10月 3日 10時30分
- (8) 仕様に対する質問書の提出期限 令和元年 9月26日 17時00分
- (9) 上記(8)の質問に係る回答期限 令和元年 9月30日 17時00分
(注)仕様に関する主要な質問については、申請書提出者全員に質問及び回答を通知する。
- (10) 現場説明会等の有無 無
- (11) 入札に係る費用
本入札の参加に要する費用は、すべて入札参加希望者の負担とするものとする。
- (12) 入札金額内訳の提出 不要
- (13) その他
 - ①当所の審査において、申請書が不合格となった場合は、本入札に参加することができない。
その場合は、書面により通知する。
 - ②上記について不服がある場合は、通知を受領した日から起算して5日以内に、当所に対して書面により苦情の申し立てを行うことができる。

4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ①入札保証金 免除
 - ②契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
詳細は、国立研究開発法人建築研究所競争契約入札心得(HP閲覧)による。
- (4) 落札者の決定方法
国立研究開発法人建築研究所契約業務取扱規程第26条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約条件 別添・契約書(案)による。
- (7) 入札回数 原則として2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として国立研究開発法人建築研究所契約業務取扱規程第21条の規定に基づく随意契約には、移行しない。
- (8) 低入札調査の有無 無
- (9) 本契約手続きに関する照会窓口
「3. 入札手続き」、(1)に記載した場所
- (10) 詳細は入札説明書による。

以上